



# 山形県公報

平成20年7月8日(火)  
第1957号  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....	(置賜総合支庁福祉課) ...	961
指定介護予防サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更.....	(同) ...	同
道路の区域の変更.....	(最上総合支庁建設総務課) ...	962
同 .....	(同) ...	同
山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....	(出納局) ...	同

### 公安委員会関係

#### 告 示

少年指導委員の委嘱.....	(公安委員会) ...	963
----------------	-------------	-----

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第636号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年7月8日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅サービス事業者の名称及び所在地	居宅サービスの種類	事業所の名称及び所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
医療法人社団緑愛会 東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	訪問介護	かがやきの丘訪問介護ステーション		平成20. 6.19
		東置賜郡川西町大字下奥 田1092番地9号	東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	
医療法人社団緑愛会 東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	訪問看護	川西訪問看護ステーション		同
		東置賜郡川西町大字下奥 田1092番地9号	東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	

### 山形県告示第637号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成20年7月8日

山形県知事 齋 藤 弘

指定介護予防サービス事業者の名称及び所在地	指定介護予防サービスの種類	事業所の名称及び所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
医療法人社団緑愛会 東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	介護予防訪問介護	かがやきの丘訪問介護ステーション		平成20. 6.19
		東置賜郡川西町大字下奥 田1092番地9号	東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	
医療法人社団緑愛会 東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	介護予防訪問看護	川西訪問看護ステーション		同
		東置賜郡川西町大字下奥 田1092番地9号	東置賜郡川西町大字下奥 田字穴澤平3796番地20号	

山形県告示638号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成20年7月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成20年7月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 曲川新庄線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
最上郡鮭川村大字曲川字田ノ沢705番6から 同 字烏帽子ハゲ3627番1まで		旧	10.2メートル	メートル 325
			4.0	
同	上	新	32.0メートル	同上
			6.0	

山形県告示639号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成20年7月8日から同月21日まで縦覧に供する。

平成20年7月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 稲沢下野明線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延長
最上郡金山町大字下野明字中下堰南1739番1から 同 520番1まで		旧	10.0メートル	メートル 320
			7.0	
同	上	新	22.0メートル	同上
			13.4	

山形県告示第640号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年7月8日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程  
山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第5中 「宮町五丁目2番27号」を「宮町一丁目13番12号」に、「十日町一丁目3番29号」を「香澄町三丁目3番1号」に、「飯塚町499番地の1」を「久保田三丁目1番3号」に、「東根市本町3番35号」を「東根市三日町二丁目8番地4」に、「米沢市大町四丁目5番43号」を「米沢市金池五丁目6番1号」に改める。

附 則

この規程は、平成20年7月14日から施行する。ただし、別表第5の改正規定中「十日町一丁目3番29号」を「香澄町三丁目3番1号」に改める部分は同月22日から、「飯塚町499番地の1」を「久保田三丁目1番3号」に改める部分及び「米沢市大町四丁目5番43号」を「米沢市金池五丁目6番1号」に改める部分は同年8月11日から施行する。

公安委員会関係

告 示

山形県公安委員会告示第9号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定により、平成20年6月27日付けで少年指導委員を次のとおり委嘱した。

平成20年7月8日

山形県公安委員会  
委員長 加藤 有倫

活動区域	氏 名	連 絡 先
南陽区域	石黒謙一	南陽市栲塚1618番地 南陽警察署生活安全課 (0238)50-0110

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成20.6.24	第1953号	902	下から16	新庄土地改良区	最上町土地改良区

平成20年7月8日印刷  
平成20年7月8日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056